



三重県 紀宝町・御浜町
熊野古道世界遺産登録20周年
記念事業



浜街道を歩いて
熊野速玉大社の
魅力を探る旅
熊野古道伊勢路

写真はイメージです

日帰り

ガイド付

2024年 11月3日 (日・祝) 小雨決行

予備日：2024年11月10日 (日)

【特別価格/おひとり】3,300 円 (税込)

[弁当・路線電車/バス乗車賃・記念品・保険を含む]

【集合、解散場所】御浜町役場 ＊駐車場有

【定員】最大 24名《先着順》

【受付開始】2024年 9月26日 (木) 午前9時から

【申込締切】2024年10月17日 (木) 午後5時まで

※定員に達した場合、締切よりも早く受付を終了させて頂く事もございます。

代表者1名につき同行者1名まで同時にお申込できます。

- ・悪天候時には内容の変更や催行中止をさせて頂く場合がございます。
- ・砂礫海岸・遊歩道・アスファルトを歩きます。トレッキングシューズなど歩きやすく滑りにくい靴や山歩きの服装でお越しください。
- ・公共交通移動は予め座席を確保していない普通乗客として利用いたします。
- ・参加者自身で別途、国内旅行保険もしくはレジャー保険等のご加入を推奨します。ツアーに含まれる保険内容については申込時にスタッフにお問合せください。
- ・現地係員が同行します。(添乗員は同行しません)・ツアー終了時にアンケートのご協力をお願いします。
- ・ツアーの様子を撮影することがあり、これらの撮影物(写真・動画等)は、ホームページや各種印刷物等に使用・掲載することをご承願います。

【お申し込みの流れ】

Googleフォームからお申込み



受付・振込方法のご案内メール



入金確認後・ご予約確定

お申込はこちら



〈企画・実施・問合せ先〉

三重県知事登録旅行業第2-403号 国内旅行業取扱管理者 向井まゆみ(一社) 全国旅行業協会正会員



Kii Tourism

七里御浜ツーリスト
インフォメーションセンター
TEL 05979-3-0333

一般社団法人 ツーリズムみはま
三重県南牟婁郡御浜町大字阿田和6115-5
営業時間：9：00～17：00

熊野古道伊勢路 浜街道ってどんなところ？



かつて伊勢神宮から熊野速玉大社を参詣する人々が歩いた「熊野古道伊勢路」は、全長170kmに及びます。今回のツアーでは、最後の区間である三重県南端部に位置する御浜町から紀宝町へ続く浜街道の海を眺めながら歩き、道中では風を帆に受けて航行する三反帆にも乗船し、新宮市にある熊野速玉大社を目指します。当時の人々の風習や文化、歴史を辿りながら私たちと一緒に旅をしてみませんか。



行程表

8:45 御浜町役場集合 9:00 出発 → ガイドと歩く熊野古道伊勢路・浜街道

〔御浜町〕 歩行距離：約1.2km → 10:06 JR紀勢本線[普通列車]・阿田和駅 ###

10:11 紀伊井田駅 → 語り部さんと歩く熊野古道伊勢路・浜街道〔紀宝町〕 歩行距離：約4.2km →

11:40 昼食〔紀宝町ふるさと歴史館〕 → 12:45 三反帆乗船 ～～～ 14:00 乙基の渡し場・速玉御旅所

〔熊野川体感〕 ※川の増水により乗船ができない場合もございます
から船頭さんと歩く 歩行距離：約1km → 14:45 熊野速玉大社 → 熊野比丘尼による熊野曼荼羅絵解き →

熊野速玉大社内散策 → 16:34 三重交通・路線バス：速玉大社前 === 17:00 御浜町役場前 → 解散

※公共交通のダイヤ編成によりスケジュールが変わる場合もございます

(⇒徒歩 ###電車 ～～～舟 ===バス)

※時間は目安です



世界遺産 熊野川を遊覧
三反帆

風の音と波の音が心地いい

三反帆は、昭和30年代まで資材運搬や交通手段でした。また熊野詣の平安貴族や上皇は熊野本宮大社を訪れ、それから川を下って熊野速玉大社を目指しました。川の歴史や生活文化にふれて世界遺産「熊野川」を体感してみませんか。



全国熊野神社総本宮
熊野速玉大社

「伊勢へ七度、熊野に三度」日本人の心の拠り所・熊野三山

熊野三山詣の歴史は古く、室町時代頃には庶民の間にも参詣する人々が現れ、その光景は「蟻の熊野詣」と称されたほどです。庶民に熊野信仰が浸透したのは、熊野三山が身分や性別に関係なく多くの人々を受け入れたからです。そこには過去・現在・未来のご利益があるとされ、熊野速玉大神（薬師如来）は前世の罪を取り去ってくれると信じられています。



樹齢千年にもなる榎（なぎ）の木
パワースポットと呼ばれている

お申込みにあたり下記の旅行条件書を確認し、代表者・同行者の全員分の
①氏名②生年月日（西暦）③年齢④性別⑤住所⑥連絡先（携帯電話）を必ずお知らせください。

【ご旅行条件書（要旨）】※お申し込み後、詳しい旅行条件を記載した書面をお渡しいたします。

- 募集型企画旅行契約 この旅行は、一般社団法人ツーリズムみはま（以下当法人といいます。）が、企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は、当法人と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容・条件は、パンフレット等、本ご旅行条件書、出発前にお渡しする最終旅行日程表と称する確定書面（以下「最終旅行日程表」といいます。）及び、当法人旅行業約款募集型企画旅行契約の部（以下「当法人約款」といいます。）によります。
- 旅行のお申し込みと契約の成立時期 （1）所定の申込書に所定の事項を記入または入力し、別途指定する期間内に旅行代金をお支払いください。（2）旅行契約は、当法人は契約の締結を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものといたします。
- 旅行代金のお支払い 当法人が予約の承諾の旨を通知した日の翌日から起算して1週間以内又は当法人が別途指定する期間内に申込金の支払い（振込）をしていただきます。この期間内に申込金の支払いがなされない場合、当法人はお申し込みはなかったものとして取り扱います。
- 取消料 旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料（お一人様）として申し受けます。
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって4日前まで：無料 3日前～前日：旅行代金の20% 当日：旅行代金の50% 旅行開始後または無連絡不参加：旅行代金の100%
- 旅行代金に含まれるもの 行程表に記載された交通費、体験費及び消費税等諸税。これらの費用はお客様都合により一部利用されなくても原則として払い戻しはいたしません。（コースに含まれていない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。）
- 個人情報の取り扱いについて （1）当法人は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために必要な手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。（2）お申し込みいただいたパンフレット等に記載された運送・宿泊機関及び保険会社、手配代行者に對し、電子的方法等で送付することにより提供することがあります。この場合には、旅行サービス提供機関との間で必要な個人情報保護に関する契約を締結し必要な措置を講じます。
- 旅行条件・旅行代金の基準 この旅行条件は2024年9月1日を基準としております。旅行代金は2024年9月1日現在の運賃・規則を基準として算出しています。